

# 第11回教育委員会（臨）

開会日時 令和元年 5月 28日（火） 午後 6時30分  
閉会日時 午後 7時05分  
開会場所 教育支援センター研修室

## 出席者

教 育 長 中 川 修 一  
委 員 高 野 佐 紀 子  
委 員 松 澤 智 昭

## 出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

## 署名委員

教育長

委 員

午後 06時 30分 開会

教 育 長 本日は、2名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
なお、青木委員及び上野委員からは欠席の連絡が入っております。  
それでは、ただいまから、令和元年第11回の教育委員会（臨時会）を開催いたします。

板橋区教育委員会では、区民の皆様に対して開かれた教育行政を推進する観点から、「区民が身近に感じられる教育委員会の実現」に向け、様々な取組を行っているところです。

その取組の一環として、昨年11月には、地域の皆様や保護者、学校の関係者が傍聴しやすいよう、西台中学校体育館において開催いたしましたが、今回は、日頃から教職員、先生方の研修の場として活用されております、こちらの「教育支援センター研修室」において、「身近な教育委員会」として、主に日中にお時間を取ることが難しい保護者の皆様に向け、開催時間を午後6時30分からに設定し、本年2月と同様に開催することにいたしました。

教育委員会とは、法律に基づき、行政委員会の1つとして、区長から独立した執行機関として設置され、教育長と教育委員4名で構成されています。

申し遅れましたが、私は教育長の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の紹介をいたします。高野教育長職務代理者でございます。

高 野 委 員 高野です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 松澤委員でございます。

松 澤 委 員 松澤です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 以上のメンバーに、本日欠席の青木委員及び上野委員を加え、定期的に会議を開催し、板橋区の教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項について、審議・決定しております。

さて、教育委員会では、大きく4つの事務を行っております。

1つ目が、学校その他の教育機関の管理。

2つ目が、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い。

3つ目が、教育職員の身分の取扱い。

そして、4つ目が、社会教育、その他教育、学術及び文化に関する事務を行っております。

本日の会議では、「令和元年度（平成31年度）教育予算の概要について」、「いたばし学び支援プラン2021について」、及び、「小中一貫教育の推進について」を報告事項とし、意見交換を行っていきたいと思います。

それでは、ただいまから、令和元年第11回の教育委員会（臨時会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

また、本日は、大変多くの方に傍聴にお越しいただいておりますが、会議規則第30条により許可いたしましたので、お知らせいたします。

#### ○報告事項

1. 令和元年度（平成31年度）教育予算の概要について

（教育総務課長）

2. いたばし学び支援プラン2021について

（教育総務課長）

教 育 長      それでは、報告事項を聴取します。

報告1「令和元年度（平成31年度）教育予算の概要について」、及び報告2「いたばし学び支援プラン2021について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長      それでは、「令和元年度（平成31年度）教育予算の概要について」、及び「いたばし学び支援プラン2021」についてご説明させていただきます。

限られた時間ですので、ポイントを絞った説明になることをご容赦願います。

詳細につきましては、本日、テーブル上にお配りしました資料をお持ち帰りいただきまして、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、最初に、令和元年度（平成31年度）の教育予算についてご説明申し上げます。

資料の2ページ、区全体の予算ですが、その中で、教育費は239億円、11.1%を占めてございます。福祉費に次ぐ構成比になっております。

次のページが教育費の内訳でございます。

小学校費と中学校費、こちらを合わせて約50%ということになっております。

次のページが教育費の推移でございます。

上の折れ線グラフが教育費全体です。年度によって増減があります。

増減の原因ですが、下の棒グラフの各年度の左側、こちらが普通建設事業費となっています。改築などの大規模改修の経費ですが、こちらは計画によって年度でばらつきがあります。その影響を受けた形で総額が増減する形になります。

こちらの下の棒グラフの各年度の右側、こちらが普通建築事業費を除いた教育費の金額になっております。

年度の推移を見ていただきますと、毎年、わずかではありますが増加傾向にあるところが見てとれるところがございます。

次のページが学校運営にかかる予算ということで、小学校、中学校でそれぞれ

の学校の裁量によって使える概ねの経費になっております。

小学校で1, 200万円弱、中学校で1, 300万円余という形になります。

次のページが令和元年度（平成31年度）の主な新規・拡充事業ということで、学校教育・生涯学習に関する経費をともに充実しております。

次に、8ページから「いたばし学び支援プラン2021」の説明になります。

この3月に、「いたばし学び支援プラン2021」を策定しています。

こちらは、区が抱える教育課題や、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成に向けて、10ページにあります3つの柱を部門横断的に取り組んでいくことといたしました。

11ページ、1つ目が、柱の1、保幼小接続・小中一貫教育の推進です。

こちらが、小中一貫教育ということで、本日のメインテーマになります。

この後、詳しく説明いたします。

イメージとしましては、保幼小中を縦の糸として通すイメージです。樹木で例えれば、幹の部分になります。

13ページ、2つ目が、柱の2、板橋区コミュニティ・スクールです。

板橋区コミュニティ・スクール、「ICS」といいますが、こちらは学校・家庭・地域が横の糸でつながるイメージです。樹木でいえば、根っこの部分に当たると思います。

今年度からは、全校でこのICSの準備会となるコミュニティ・スクール推進委員会が設置されました。学校と地域が課題をともに意識して、共通の目標やビジョンを持って一体となって地域の子どもたちを育てていく、地域とともにある学校の実現のために、ICSの本格実施に向けた取組を進めてまいります。

次のページ、3つ目が、柱の3、教職員の働き方改革です。

こちらも樹木で例えれば、根っこの部分に当たると思います。

ここにありますように、小中学校で、いわゆる過労死ラインといわれている週当たり在校時間が60時間を超える教員が、小学校で42%、中学校で58%という状況にあります。これを踏まえまして、当面の目標は週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにすることとしております。

長時間勤務の問題ですが、教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できない、あるいは教職員が学びの時間を十分に確保できない、または教職員の働く意欲の低下などが懸念されます。このようなことが子どもたちの学びにも大きく影響するものと考えております。

今までのように、先生方の献身的な働きに頼るばかりでは公立学校の持続的な運営に支障があるものと考えております。

次のページですが、皆さんは知っていますでしょうか。板橋区における教員の正規の勤務時間です。

8時15分から16時45分までの7時間45分です。

先生方は、朝早くから夜遅くまで誰かしらが在校しているという学校が一般的

なイメージだと思いますが、これは正規の勤務時間から大きく乖離している状況にあり、放置してはならないと考えているところでございます。

次のページですが、そのようなところで、今年の3月に、板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021を策定しております。

主な取組が、こちらに記載の4つですが、このほかにも様々な施策を重ねていきたいと思っております。

各取組は学校運営上、ハードルが高いものではありませんが、一步ずつでも着実に進めるべきものと考えております。

長時間勤務が恒常化、構造化した教職員の働き方は、学校だけの問題にすることなく、教育委員会が果たすべき職務として取り組むとともに、保護者の皆様、区民の皆様にも課題をご理解していただきながら改善に努めてまいりたいと思っております。

以上、雑駁でございますが、説明は以上です。

#### ○報告事項

##### 3. 小中一貫教育の推進について

(教育支援センター所長)

教 育 長 続いて、報告3「小中一貫教育の推進について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 身近な教育委員会ということで、かいつまんだところだけご説明させていただいて、後ほどのパネルディスカッション、その後のグループ討議で、その推進について理解を深めていただければと思っております。

はじめに、歴史的なお話をさせていただきます。

資料の1ページですが、小中一貫教育については、私立では色々と随分前からあるのですが、公立では、広島県の呉市が始まりだということでございます。もう20年前のことです。

東京都では、平成18年に品川区から始まりました。

なぜ始まったのかということが、これからの議論の中で大事なことだと思うのですが、これは文部科学省の指定を受けて研究を始めて、スタートしたのですが、そのとき言われているのが、いわゆる中一ギャップが問題になってきて、これを解消するためと、9年間を見通した、義務教育として必要な学力や社会性を身につけさせるためというようなところからスタートしています。

2ページですが、小中一貫教育には色々なタイプがあります。

今話題になっているのは、いわゆる義務教育学校と呼ばれるものです。

一番の特徴は、全部の先生が小学校と中学校の教員免許を持っていることです。ですから、どの学年に行っても教えられるということが一番の特徴です。

このほかに多いのは、施設一体型と呼ばれるものです。小学校と中学校とが合わさっている学校で、先生たちは、小学校か中学校どちらかの教員免許しか持つ

ていない先生もいれば、両方持っている先生もいます。

東京都の場合、この合築の施設一体型でないと、校長先生をそれぞれ配置しないといけないことになっております。ですから、隣り合わせになっているとか、少し離れているというところは、小学校も中学校もそれぞれ校長先生がいらっしやるということになります。

板橋区が進めているのは、学びのエリア型と呼んでいるものです。

後ほど、また説明します。

3 ページですが、小中一貫教育の成果は何かということです。この20年間の成果を見ていくと、中一ギャップの解消、その原因がどこにあるかということを知り、解消していけば、これはなくなるだろうということです。

私は3月まで小学校で講師をしていたのですが、小学6年生は、もう学校の顔、リーダーという存在です。それが3月の卒業式で、立派なリーダーとして卒業していくのに、4月に中学生になるといきなり後輩という立場になります。

小学校と異なり、入れかわり立ちかわり、色々な教科の先生が来て、難しい勉強を教えるという状況。また、どこの小学校出身なのかといったことが、人間関係をつくっていく中ででてきたりして、中一ギャップの原因のひとつになるというようなことも研究報告されています。

そのことをなくそうということで、それが成果だという報告書がたくさんあります。成果として、学力が上がっている学校も確実にあります。

小学校2校、中学校1校からできている連携型の小中一貫校が見つかった資料ですが、この小中一貫校では、9年間でこのようなことを勉強させるというものを先生たちが研究してつくったそうです。

この教育を進めたところ、学校の名前は挙げられないのですが、その後の学力調査で、今まで下位だったのがベスト10に入りました。実践として、しっかりと連携型の教育を進めると学力が上がっているということを、私は目の当たりにしています。

4 ページですが、それでも、やはり課題は残るというお話です。

先ほどのお話とは逆に、小中一貫により、小学校高学年としての経験がなくなる、6年生から7年生へということで一体型として普通に上がってしまうと、小学6年生のリーダー感というのが余り感じられないのではないかとということです。

板橋区は連携型ということでこうした課題には当たらないと思います。

それから、これはよく言われていますが、9年間で人間関係が変わらない。

小学1年生のときリーダー・サブリーダーだった子どもは、中学3年生までリーダー・サブリーダーというようなことが起こるのではないかとことも言われています。

5 ページですが、ここからが一番言いたいところですよ。

来年から本格的に進めていこうという板橋区の小中一貫教育、この20年間、色々な自治体がやってきたことの、かなりいいとこ取りをしていると言えると思います。20年間の色々な成果とか、課題解決のいいとこ取りをしているという感じがします。

一体型ではなくて、連携型の強みを全面的に出す。それは、学びの連続性ということなのですが、この学びの連続性のキーワード、次のページですが、学力向上です。

先ほどの中一ギャップ、子どもが学校に行って、居場所があって、やりがいがあって、授業で認められて、ああ、分かったと帰っていけば、このような問題はないのだと言っている方がたくさんいます。

さらに、コミュニティ・スクールを導入しますので、まさに板橋区がこれから進める小中一貫教育というのは、家庭・地域も一緒になって、学びのエリアというものを中心に進めていきますというお話になります。

「板橋区の小中一貫教育」という資料の裏面に、学びのエリア一覧がございます。皆さんのお子さんが通っている学校はどの学びのエリアなのかというところを見ていただければと思います。

また、各学校の学校だよりを見ていただくと、大体、タイトルの近くにその学校の属する学びのエリアが書いてございますので、それを見ていただくと参考になるかと思えます。

後半のグループ討議でさらに理解を深めていただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。

教 育 長      それでは、教育予算と学び支援プランについては、既に教育委員会でも話をしておりますので、小中一貫教育の推進について、2人の委員から、ご意見やご質問等がございましたら、ご発言いただきたいと思えます。

高 野 委 員      小中一貫教育について、今年4月に学びのエリアの研修が一斉に行われました。

その中で、私は2つの学びのエリアの研修に参加させていただいたのですが、昨年度に比べて、今年度は研修の内容も充実してきていて、その2つのエリアでは中学校の校長先生のリーダーシップがとても強く発揮されていて、小学校、中学校の校長先生たちの信頼関係がしっかりとでき上っていると感じました。

具体的な取組の例では、例えば、小学校を卒業する前に中学校で作成した小学校まとめテストというのを実施しているエリアがあります。

今年は算数と国語について行ったそうですが、来年度からは英語についても行うということで、そのテストを行うことで、新入生の学力の定着度を入学前に把握できる。そして、中学校入学後に早期の課題解決やクラス編成、それから少人数指導のグループ分けなどに役立っているというお話を伺ってまいりました。

また、もう1つのところでは、小学5年生から中学2年生で行われる「hyper-QU」というアセスメントがあるのですが、それについての結果の見方や活用の仕方について、4つの学校で同時に合同の研修を受けていました。

この研修を通して、やる気のあるクラスをつくるため、また、居心地の良いクラスにするためにはどうしたら効果的かということをお中学校在連携して学んで、そして4つの学校が学校づくりにおいて共通理解を図って実践していくということをめざしていたそうです。

また、そのほかにも、学びのエリアの研修、多くは中学校での授業を見た後に、先生方が教科ごとの分科会に分かれて、教科での小中一貫の勉強の仕方を話し合っていく協議会が多いのですが、あるエリアでは、学習指導についてだけではなくて、特別支援教育について、また、保健室、養護についてという分科会をついているそうです。

児童・生徒の心や体の成長や発達にかかわることが小学校から中学校で円滑に接続するために、保健室を上手く利用して、学校が変わっても子どもたちがスムーズにできるようにという配慮をしているエリアもありました。

そのほかにも、中学1年生を「7年生」、中学2年生を「8年生」、中学3年生を「9年生」という呼び方にして、それも子どもたちだけではなくて、地域の中でもそのような一貫した学年の進行が意識されているエリアもありますし、また、学びのエリアで共通して読み解く力の育成について一緒に研究を進めている地区など、様々にありました。

今年度、学びのエリアについては、徐々に充実してきておりますので、この中でお互いに良い取組を学び合って進めていただきたいと思います。

1つ、質問ですが、ある学校だよりを読んでいたときに、「兼務発令」という言葉が出ていて、これから小中一貫を進めていくうえで重要な意味を持つのではないかと思ったので説明していただければと思います。

教 育 長      それでは、指導室長から、兼務発令についての説明をお願いします。

指 導 室 長      まず、教員が教員免許を持っているということは大前提で、そのうえで、例えば桜川小学校の教員として勤務しなさいという発令が出ます。発令が出て初めて、その校長先生のもとで指導ができる、これが大前提です。

そこで、今やろうとしている、例えば小学校の先生が中学校に行き指導する、あるいは中学校の先生が小学校に行き指導するためには、単に教員免許を持っているだけではだめだということです。

例えば、まちの中には教員として働いていなくても、教員免許を持っている方がいらっしゃると思います。その方々が学校に来て授業をするというイメージを持ってもらえば、なぜその方がだめなのかがお分かりいただけるかと思います。

ですから、学校の方から、例えばAという教員を桜川中学校の教員として勤務できるようにしたいというお申し出を私どもの方にいただければ、区教育委員会から都の教育委員会に具申を出します。

具申を出しまして、その了解が得られれば、兼務発令として、例えば桜川小学校に努めている教員でも、免許の範囲ではありますが、桜川中学校において1人で授業をすることが可能になります。これが兼務発令という制度です。

ですから、高野委員からお話があった今回の場合、板橋第五中学校と板橋第四小学校の教員が相互に、保持している免許の範囲ですが、それぞれ独立して授業ができる、そうした範疇での兼務発令を発令したところでございます。



高野委員 板橋第四小学校では、板橋第五中学校の先生が来て英語の授業をしていたりして、今後もそのようなことで、ますます垣根が取り払われて、交流が進んでいくことを期待しています。

教育長 ちなみに、板橋第五中学校の家庭科の教員が、板橋第四小学校の家庭科を教えるというようなことも進めようとしているところです。

松澤委員 私が教育委員になって丸5年になるのですが、品川区の伊藤学園という小中一貫一体型の学校を見学に行かせていただいたことがありまして、そちらを見て感じたのが、1つの校舎、先ほどの義務教育学校というところだと思うのですが、校長先生1人に対して、副校長先生3人というような、仕組みが大きく違っていたところを見学させていただきました。

板橋区では、先ほど学びのエリアのご紹介もあったとおり、中学校1校に対して小学校1校というエリアもあれば、中学校1校に対して複数の小学校というエリアもございます。

そうした中で、板橋区独自のものをつくっていかねばいけないというお話が、ここ数年出ております。

品川区の現状を見て、良い面も確かにございましたが、10年前と今では環境も変わっておりまして、新しいものを板橋区ではつくり上げていかねばいけないのではないかと感じたのも事実でございまして、そのようなものをつくり上げるためにということで、先ほど教育支援センター所長からは、板橋区は、いいところ取りをしていくというお話もありました。

また、板橋区では、各地域によって地域性というもの非常に違います。

本日、たくさんの方に参加していただいておりますが、地域によって、考え方も、地域性も大きく違うのではないかと思います。その地域性の違いというのが、私は良さなのではないかと思います。

今後の社会を見ていくと、多様性ですとか、色々な個性を尊重していくというような社会になっていくのではないかと思いますので、そのような中で、板橋区のたくさんの地域が同じことをやるということも確かに大事なのですが、地域特性を出していけるような形ということが、これからの学びのエリア型の小中一貫教育に必要なことなのではないかと感じております。

その中で、どのような教育をするのか、どのようなものをつくるのかというのは、やはり先生方一人一人のスキルや考え方によっても大きく違ってくるのではないかと思います。

中学校の先生たちの中学校の風土と、小学校の先生たちの小学校の風土も、やはり違いがあるのではないかと感じました。

伊藤学園に見学に行ったときに、それが融合された良さも見てきました。

そこで、先ほど教育長もおっしゃったように、小学校と中学校が連携をとるということによって、子どもたちにとって、中一ギャップがなくなるなどといった良い面が出るのではないかと期待しております。

先生方、地域の皆さん、そして子どもたちという3つが、板橋区の学びのエリア型の小中一貫教育というものを、どんどんつくり上げていただければ、東京都でも、全国でも、小中一貫教育の先進的なことができるのではないかと感じております。

私も1つ質問ですが、学びのエリア型の小中一貫教育ということで、中学校1校に対して小学校1校というエリアであれば、非常にやりやすいのではないかとと思うのですが、中学校1校に対して複数の学校があるところも多々あります。

1校対1校と、1校対複数校といった違いがありますが、それによって進め方などの違いや、小中一貫に向かう現状、学びのエリアによっての違いなどがありましたら教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

学校配置調整担当課長

小中一貫につきまして、学びのエリアにより、中学校1校に対しての小学校の数が違うのですが、当然、中学校1校に対して小学校1校の場合、単独でのつながりやすさということもございます。

一方で、複数の小学校の場合ですと、中学校対小学校というところと、エリアの中の小学校同士の連携というものが非常に重要になってくると考えております。

例えば共通のルールをつくっていくことによって、数は違っても小中一貫に進んでいくということもあります。

また、そうなってくると小学校の独自性がなくなってしまうのではないかとという懸念もあるのですが、同じ目標を定めても、今までの歴史もありますし、必ずしも全部が均一的になるわけではありません。大事なのは、同じ目標を持ってエリア内の小学校と中学校が進んでいくことだと考えております。

指導室長

中学校1校対小学校1校のエリアがいくつかあります。先ほどお話ししました桜川中学校・桜川小学校、板橋第五中学校・板橋第四小学校がそうですが、一方で、中学校1校対小学校4校といったエリアもあります。

具体的なお話は、この後のパネルディスカッションにお招きしておりますパネラーである、中学校1校対小学校1校の桜川中学校・桜川小学校の先生方、中学校1校対小学校3校の板橋第一中学校・板橋第二小学校の先生方にお伺いすることができると思います。

それぞれの良さ、やりにくさといったところもお話を伺い、皆様にもお分かりいただけるのではないかとと思います。

教育長

ありがとうございます。私からは、提案という形とともに、まず、この小学校、中学校の制度ができたのは戦後で、これが70年間ずっと続いているという状況に少し疑問符を投げかけても良いのではないかと、私自身は思っています。

小中一貫教育をすること、その導入自体が目的ではないということはもちろんご理解いただけると思うのですが、私は教育長になって、学校教育のミッションと申しますか、役割というものを大きく2つ挙げています。

1つは、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所をつくる。

つまり、子どもたちの幸福な状態を維持すること。それが学校教育の1つの大きな役割であろうと思います。

もう1つは、子どもたちが自己実現を図ることのできる居場所をつくる。

自己実現というのは、このような人になりたいとか、このようなことをしたい。その根本は確かな学力の定着・向上。つまり、勉強がきちんと分かる子ども、そのためには授業をより良くしていかななくてはいけないと思っています。

この2つを達成するためのツールとして、様々なツールがありますが、小中一貫教育というものを板橋区として取り上げていきたいと考えました。

先ほども話がありましたように、なぜこれに舵を切ったかというところですが、中一ギャップと言われているように、小学6年生から中学1年生、つまり中学校入学の時期に学校に行きたくないという子どもたち、あるいは、学校に行けないような状況の不登校と言われる子どもたち、そして、いじめ、あるいは暴力行為といったようなことが非常に数的には多くなります。

そして、勉強の面でも非常に難しくなったとか、先生が、毎時間変わって、何だか親しみが湧かないといったようなことも生まれてきています。

このような小学校と中学校の溝は、これからの社会を生き抜くときに、例えば高校に行ったとき、あるいは大学、あるいは就職したときに必ず起こってくる溝なのですが、そういう溝を、色々なデメリットがある中で、少し埋めていく、完全に埋めることはできなくても、埋めていくためには、小学校と中学校がそれぞれもう少し近づく必要があるだろうというのが1つ目です。

2つ目は、子どもたちの発達はかなり早期化している。特に身体的な発達ということでは、例えば昭和20年代前半と比べると、身長伸びや体重の伸びが最も多い時期が2歳くらい早まってきている。

それから、女子の初潮の時期等についても、やはり2年ほど早まってきているということで、実は小学5年生や6年生で初潮が起こることなどもできていることや、子どもたちの意識の中に、自分が認められていると思うか、あるいは学校が楽しいと思うかというような、メンタルな部分での変化も、中学生ではなくて、小学校の高学年から起こってきているということが調査の結果から明らかになっています。

そうした意味では、小学4年生くらいから子どもたちの変化が起こっている。以前は、思春期というと中学生というイメージがあったと思うのですが、その発達段階が随分変わってきている。子どもたちが変化してきている。

それに、子どもたちを学校制度という枠に単純に当てはめるのではなくて、子どもたちの変化に、教育の制度とまではいかないのですが、方法なり、内容なりを変えていかななくてはいけないのではないかと感じています。

3つ目は、学びの連続性ということで、新しい学習指導要領というものが、恐らく非常に画期的なものです。

というのは、小学校、中学校、高校の3つの学校、あるいは幼稚園もそうなのですが、ここで育てるべき力が3つあると言っています。

1つは基礎的、基本的な学習内容、あるいは技術。生きて働く知識、技能の習

得。それから、未知の状況にも対応できる、考える力、判断する力、表現する力。そして、学んだことを、人生や社会に生かそうとする学びに向かう力。

この3つを、幼稚園でも、小学校でも、中学校でも、高校でも育てていくという縦の芯が生まれてきていると同時に、何を学ぶのかということと、その学ぶ内容をどのように学ぶのかということで、「アクティブラーニング」という言葉を聞いたことがあると思うのですが、何を、どのように学ぶかということは、今までの学習指導要領の中には出てこなかったのですが、「主体的、対話的で深い学び」という言葉が出てきます。

皆さん、小学校のときと中学校のときの授業の様子を比べると、中学校は先生がチョークを持って、教科書の内容を説明して、板書してというような、どちらかというとな一方的な授業があったのではないかと思います。このような授業では、当然、主体的、対話的で深い学びはできない。小学校では、その辺りを少し早目に、工夫をしてきた。

ところが、板橋区では板橋区授業スタンダードというものをつくり上げて、中学校でも、今、非常に授業が変わってきています。

そうした中で、学びの連続性となったとき、小学校から中学校に移った瞬間に、授業の様子が変わってしまうというのは、子どもにとっては違和感が出るというようなどころも含めて、小中一貫教育、これは小中一貫校を建てることではありません。小中一貫教育というものを、板橋区としては子どもの目線に立って、子どもの変化に則って進めていこうというのが、今回、板橋区が大きくこの小中一貫教育というものに舵を切ったところです。

そして、中学校区を中心とした22の学びのエリアの中で、この後も出ますが、具体的なことを決めていく部分と、板橋区としてどこのエリアでも共通して取り組んでいこうといったものを、これから学校現場と教育委員会事務局が足並みを揃えて、議論しながら進めていって、保護者や区民の皆様の理解を得ていこうというようなことが大きな特色になっているのではないかと考えています。

新しい学び支援プランの大きな柱は、縦の部分は保幼小接続教育、小中一貫教育、つまりどんどん成長していく。

しかしながら、それを支える横の部分は、コミュニティ・スクールということがあって、さらに家庭と地域もそれぞれの役割を、学校と同時にしっかりこなしていこうと、ここもすごく大事だと思いますので、今日、この後の議論の中でお考えをまたお示しいただければと思っております。

私からは以上ですが、お2人の委員はよろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 07時 05分 閉会